



# 鹿嶋市教育行政評価報告書

令和4年度事業

令和5年11月  
鹿嶋市教育委員会

# 目次

---

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申	1
はじめに	1
1 評価の手法と結果の概要について	1
2 令和4年度教育行政運営方針における主要事業評価	2
<b>基本方針1</b> 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	2
<b>基本方針2</b> 豊かな学びを支える教育環境づくり	5
<b>基本方針3</b> 子育てのための家庭教育への支援	9
<b>基本方針4</b> 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	10
<b>基本方針5</b> 伝統文化・芸術の振興	13
<b>基本方針6</b> ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	13
<b>基本方針7</b> 教育における今日的な課題への対応	14
3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について	15
4 教育行政評価委員会 審議経過	16
5 教育行政評価委員会 委員名簿	16
II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて	17
1 教育行政運営方針における主要事業評価について	17
2 今後の教育行政評価の在り方について	25

## 資料

令和4年度 主要事業・具体的施策一覧

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価） 概要版

教育行政評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会が毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

教育施策を推進するにあたっては、法令を遵守するとともに、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、市民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した運営に取り組むことが求められています。

評価については、令和4年度鹿嶋市教育行政運営方針の主要事業について、各事業の達成目標と目標達成のための手段を確認し、どのように運営したのか、結果、工夫した取り組み、課題等について事業担当課が自己評価を行い、当該事業について、鹿嶋市教育行政評価委員会において、有識者の視点で評価をしていただきました。

今回の評価委員会の中でご指摘いただいた改善点等を今後の教育行政の方向性や施策に反映し、鹿嶋市の教育の発展につなげてまいりたいと思います。

結びに、鹿嶋市教育行政評価委員会では3回にわたる熱心で慎重なるご審議をいただいた各委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和5年11月

鹿嶋市教育委員会教育長 川村 等

---

# I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

---

令和4年度鹿嶋市教育行政に関する評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

## はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、市教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「令和4年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、教育行政運営方針に基づき、様々な事業が実施されました。そのうちの主要事業について、市教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。したがって、本答申は、令和4年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）（以下「評価シート」という。）などをもとに審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する市教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

## 1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、令和4年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成した自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、令和4年度の教育行政は、教育行政運営方針に基づいて、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

## 2 令和4年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

### **基本方針1** 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

#### (1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実（B：69.2）

待機児童ゼロを達成するとともに、延長保育、病児保育、障がい児保育等、多様な保育ニーズに応じるための財政支援に取り組みられました。また、幼稚園・保育園から小学校へのスムーズな接続を図るため、小学校教諭と幼児教育施設職員の意見交換の場を設け、アプローチ・スタートカリキュラムを推進し、併せて保護者に向けてリーフレットを配布することで、その周知を図りました。

幼児教育施設職員と小学校教諭が共同でアプローチ・スタートカリキュラムを作成している取り組みは、他の自治体の模範となる好事例です。カリキュラム作成過程で、それぞれの学校種で行われている取り組みについての理解を深め、その理解を基に幼児児童を指導することで、幼児児童に質の高い教育を提供することができます。また、小学校への円滑な接続を見据えたアプローチ・スタートカリキュラムを、保護者に理解していただくことは大切です。そのため、多くの保護者の目に触れるよう、周知方法について工夫することを求めます。

また、幼児教育アドバイザーは、保護者の様々な不安に対応できるとても良い取り組みです。特に、相談内容の多くが特別な配慮についてであることを踏まえると、幼児教育アドバイザーの選任にあたっては、特別支援教育に造詣の深い方を選任することも一つの方法であると言えますので、今後検討されることを願います。

さらに、公立・私立一体となった幼児教育を行う事を目的に、様々な財政的援助を行っている事は、保護者の立場に立ってみるととてもありがたいことであり、その取り組みを高く評価します。公立・私立を問わず、多様な保育ニーズに応じた各種保育サービスの提供体制の確保・充実に取り組まれている鹿嶋市の姿勢に敬意を表します。今後は幼児教育段階でも増えつつある特別な配慮が必要な幼児への対応について、研修等を通じて幼児教育施設職員のさらなる指導力の向上を期待します。

#### (2) 安全安心な給食の提供・食育活動の実践（B：76.6）

施設及び設備等の衛生管理を徹底し、安全安心な給食の提供実現に向けて真摯に取り組まれました。また、学校給食ができるまでの工程を学ぶ動画を作成して食育の授業で活用することで、児童生徒に自分たちが食べている物への理解や給食に対する興味・関心を高める取り組みが行われました。給食試食会では、親子で食育について考えるきっかけ作りに取り組まれました。

地場産物が限られた中で、鹿嶋産しらすを使った給食の提供や、鹿嶋産の特別栽培米による米飯の提供、さらには、JAなめがたしおさいと連携したチンゲン菜やピーマンなど

の地場産物を活用した献立を作成している努力を高く評価します。このような取り組みを通して児童生徒が地元の食材に関心を持ち、ひいては、地元鹿嶋市に興味関心を持つことにも繋がるのが期待されるので、これからも積極的に地場産物を献立に活用してください。

また、給食センターでは経年劣化による機器の故障が増えているので、安全安心な給食を提供する上からも、計画的に機器の入れ替えを進めることを求めます。

さらに、栄養教諭による食育は、子どもたちにとって、地域の伝統や文化を考える点からも、豊かな人間性を育む点からもとても大事な活動です。現在の栄養教諭2名体制ではなかなか思うような活動はできないかもしれませんが、子どもたちの将来を考え、質の高い食育に取り組むことを期待します。

加えて、保護者をも対象とした給食試食会の取り組みは、今後も継続的に取り組むことを提案します。令和4年度はコロナ禍により一度しか実施できませんでしたが、保護者にとって食の大切さを考えるきっかけとなる取り組みなので、拡充を求めます。食について市民に広く理解してもらうため、栄養教諭がFMかしま等を利用して広く市民に語りかける取り組みについても検討することを期待します。

### **(3) 学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**

#### **(A : 90.2)**

児童生徒の問題発見・解決能力の育成を中心に据えた、主体的・対話的で深い学びの実現のため、授業改善プロジェクトを実施し、教員の指導力の向上に取り組まれました。また、教員のICTを活用する能力を向上させるため研修会を実施し、各校のGIGAスクールリーダー・サブリーダーが中心となって、全市を挙げてICTを活用した指導力の向上に取り組んでいます。

GIGAスクール構想が始まって3年が経ち、義務教育段階では1人1台端末での授業ノウハウが蓄積されつつあります。その中で、GIGAスクール構想が実現する前と後では授業デザインに大きな変化が生まれています。そのため、授業改善プロジェクト事業の成果を、市内の全教職員が共有できる取り組みをこれからも継続してください。

また、授業デザインが変化することに伴い、評価のあり方も変化します。指導と評価の一体化に向けた取り組みが今後行われることを期待します。

さらに、「令和の日本型学校教育」の構築を目指してにも明記されているように、これからの授業のスタンダードは、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型授業です。その実現に向けて、授業改善プロジェクト事業の内容について検討を求めます。ハイブリッド型授業の実現に向けた鹿嶋市の取り組みが、茨城県の先進事例となることを期待しています。

※令和の日本型学校教育：2020年代を通じて実現を目指す学校教育。

「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」

#### (4) 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実 (A : 8 6 . 0)

英語によるコミュニケーション能力や国際理解教育が重要視されていることを踏まえ、国際社会に対応できる人材を育成するために、授業改善プロジェクトの実施や英語力向上スーパーバイザーと指導主事の授業参観による指導・助言を行い、教員の英語力・指導力の向上に取り組まれました。

GTECを中心とした英語学力の検証で大事な事は、GTECで英語力を測定した後にどのような指導をするかです。その意味で、英語版授業改善プロジェクトをより効果的に推進することが、鹿嶋市の小中学生の英語力向上につながることを期待されますので、英語版授業改善プロジェクトを令和4年度の2校体制から全市に拡充することを検討してください。

また、鹿嶋市では、小学校入学以前の幼稚園、認定こども園、保育園にもALTを派遣していますが、幼児教育施設から小学校、そして中学校まで一貫した英語教育のシラバスを明確に示すことができるよう検討してください。

さらに、言語活動を評価するルーブリックを中心としたパフォーマンス評価について、令和3年度から令和4年度にかけての研究成果を検証することが大切です。授業改善は評価改善と一体で行われるものなので、英語版授業改善プロジェクトにおいても、評価をどう改善したかを全市の教員に周知することを期待します。

※シラバス：授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたものの。

※GTEC：Global Test of English Communication。英語4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語力検定。

※ルーブリック評価：児童生徒の学習到達状況を評価するための評価基準表。

#### (5) きめ細やかな教育の実施 (B : 7 7 . 3)

市独自で市費負担教員を採用・配置し、国の基準を上回る少人数学級編成の実現、また、アシスタントティーチャー、ティームティーチング講師を配置することによりきめ細やかで、手厚い指導に取り組まれました。併せて、市費負担による専科担当教諭を配置することにより、教科の専門性を活かした授業展開にも取り組まれました。

市費負担教員を採用することで、国の学級編成基準を上回る少人数学級を実現していることは、他自治体と比べても高く評価できる鹿嶋市の大きな特徴です。基礎学力に課題がある子どもにとって有効なだけでなく、教員にとっても一人ひとりの児童に目が届きやすくなります。

また、市費負担教員の採用を考えると、志願者確保の観点から、全国的な教員のなり手不足をも視野に入れる必要があります。そのため、現在教育職員免許状を有していながら、家庭にいる方々などにも、この制度を周知し、市費負担教員の確保に努めてほしいと思います。

また、特別な配慮を必要とする子どもたちは増加傾向にあり、そのような児童生徒の指導において、アシスタントティーチャー等の配置が有効であることは間違いありません。限られた予算の中でアシスタントティーチャー等を配置することに様々な困難があると思いますが、子どもたち一人ひとりの学力向上のためにも必要な施策なので、今後もぜひ継続してください。

#### (6) ICT教育の推進 (A : 8 2 . 2)

GIGAスクール構想により導入されたICT機器を適切に活用し、児童生徒の情報活用能力の充実のため、教員の指導力向上を目指した研修が実施されました。また、ICT支援員を各校に派遣し、ICT機器に関する全般的な支援を行うことで、教員の技術支援に取り組まれました。

ICT教育を効果的に進めるためには、教員の指導力の向上に加え、ICT機器の整備・管理の支援も重要です。その観点から、ICT支援員を各校月1回程度派遣して、様々な学校の課題に対応したり、効果的な授業の実践及び学校の業務効率化に寄与したりしている事は評価できます。

また、新規採用教員や他市町村からの転入者を対象に、鹿嶋市の教育に必要なICTスキルを研修で身に付けてもらう取り組みも評価できます。その際、個々人のスキルに応じた研修を行っている事は、授業のレベルアップに直接つながる良い取り組みです。

さらに、ICT機器の修理を令和4年度は外部に委託することで、教職員の負担軽減につながっていることが推測されます。子どもたちが使うパソコンであることから、修繕件数を抑制する事はなかなか困難だと思えますが、学校で使うICT機器の修繕というハード面からの支援は、学校にとって価値ある支援の一つと言えるので、教職員の要望や学校の状況に合わせたきめ細やかな支援を期待します。

### **基本方針2** 豊かな学びを支える教育環境づくり

#### (7) 教育施設の計画的な整備 (A : 8 7 . 8)

教育施設と社会教育施設を計画的に管理し、施設の長寿命化を図る事業です。令和4年度は、高松小・中学校大規模改造工事、平井中学校特別教室エアコン整備工事、鹿島公民館屋根・外壁等改修工事、鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備改修工事において、適切に監督業務を行うことにより無事故で工期内に工事を完了することができました。

以上のように、令和4年度は当初の計画通り事業が完了した事は高く評価します。今後も、小学校の特別教室への空調設備の設置など多くの計画が進行していくと思いますが、各施設の老朽化が進んでいる現状を踏まえると、限られた予算の中で効果的に事業を推進することを期待します。



また、「長寿命化」について、その目的と内容について市民の理解を得ることも大切です。現在の長寿命化計画を滞りなく遂行する一方で、気候変動の影響で夏の暑さは我慢できる範囲を超えつつある現状を踏まえると、現在は予定されていない体育館等への空調設備の導入についても、今後検討が必要になることが予想されます。その前段階として、学校内の空き施設などにエアコンを整備して軽易な運動ができるような場を設けることも1つの方法であると考えますので、検討することを勧めます。

#### (8) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実 (A : 80.4)

特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して、就学相談員による、早期から一貫した相談体制の充実を図ることにより、専門的な知識や経験から本人・保護者・担任をサポートすることに取り組まれました。また、「個別の教育支援計画」を作成することで、個に応じた支援が継続的に実施されました。

鹿嶋市における就学相談の件数は、令和2年度が798件、令和3年度が1,122件、令和4年度が1,237件と増加しており、その背景には特別支援教育への理解が深まったことに加え、そのニーズの高まりがあります。その対応を4名の相談員で担っている状況を見るに、相談員個々人の献身的な努力に負うところが大きいと感謝の念を禁じ得ません。予算的に難しいとは思いますが、相談員の増員についての検討を期待します。

また、特別支援学級在籍者を対象とした「個別の教育支援計画」が100%作成されている事は昨年引き続き評価します。

さらに、特別支援学級における教員配置上の課題として、学級を担当している教員が必ずしも特別支援教育に関する専門の免許状を有していないことが挙げられます。特別支援学校の教員は全員が特別支援教育に関する専門の免許状を有しているのに対し、特別支援学級を担当している教員が必ずしも特別支援教育に関する専門の免許状を有していないことは、子どもたちに質の高い特別支援教育を行う上で、今後検討されるべき課題と認識しています。これは鹿嶋市単体で対応できるものではなく、茨城県教育委員会の考え方によるので、今後、小・中学校教諭採用時に特別支援教育の専門の免許状を有する者を優遇するなど採用方法について、県に要望してほしいと思います。

加えて、特別支援教育について、保護者の理解や意識の差はまだまだ大きいと思うので、その意義について機会を捉えて周知することを期待します。

#### (9) 小中一貫教育の推進 (B : 76.9)

小中学校において9年間、連続した学びを実現することで確かな学力と豊かな人間性を育むために小中一貫教育を推進しています。

高松小・中学校において、令和5年度から開始する施設一体型へのスムーズな移行に向けて、令和4年度、中学校の大規模改造工事を進めましたが、その間、小・中学生が共同生活を送ることで施設一体型小中一貫校開設に向けた機運醸成に努められました。また、

今後、小中一貫教育を全市に拡充するため、先進地視察を実施し、中学校区を核とした、今後の方向性をイメージすることにも取り組まれました。

平成28年度に法的な裏付けを得た小中一貫教育について、高松小学校及び高松中学校で施設一体型小中一貫教育に向け、子どもたちの共同生活などを通じた準備が滞りなく進められた事は、円滑に開校するための取り組みとして特筆に値します。施設一体型の小中一貫校については、保護者にも通学の問題を始め様々な不安があると思います。その不安に一つ一つ丁寧に対応していく事が、小中一貫教育を根付かせることに繋がります。鹿嶋市においては、この後の小中一貫教育校は施設分離型とする方向性を決めたとの事です。施設一体型と施設分離型のそれぞれの特徴を生かした、質の高い小中一貫教育が行われることを期待します。

また、施設分離型小中一貫教育の場合、教員の学校間移動を考えると、オンライン授業を取り入れたり、9年間の学びの系統図を作成したりするなどの工夫も必要です。そして何より、施設分離型では、学習指導要領の総則にもある「学校段階等間の接続」の重要性を教職員一人ひとりが理解する事が大切です。施設分離型小中一貫教育校で真の接続が実現すれば、単に学校行事の連携にとどまらず、児童生徒へ質の高い授業の提供つながるものと期待します。

※学校段階等間の接続：幼児教育・初等教育・中等教育・高等教育での学びの連続性を確保すること。

### (10) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 (A : 84.3)

学校教職員、地域住民、公民館職員がビジョンを共有しながら、学校課題や地域課題について取り組むコミュニティ・スクールの構築を進めており、学校・地域の課題解決を目指して意見交換を行うと共に、学校と地域の協働活動により、共に子どもたちの成長を支えると同時に地域の活性化を目指した活動に取り組まれました。

令和2、3年度を準備期間として、令和4年度から本格的に取り組んでいる学校運営協議会ですが、初年度から活発に活動されています。その裏には、鹿嶋市教育委員会の手厚いサポートがあったものと評価しています。その中で各学校運営協議会同士が連携する場、または研修を行う場があると、他の協議会の取り組みを参考に、より質の高い活動に繋がるのが期待できるので、検討を求めます。

また、学校運営協議会への参画者は非常勤特別職である意識を持ってもらうためにも、参画者に学校運営協議会の法的位置づけ及び目的について説明し、共通理解を図ることも必要です。

さらに、学校運営協議会は、学校を活性化させることによって地域の活性化を目指しています。鹿嶋市のように地域学校協働活動と一体的に推進する事はとても意味のある取り組みであり、高く評価します。令和4年度の活動の検証をもとに、学校運営協議会のメンバーの人選についても工夫を凝らし、開かれた教育課程が実現できるような学校運営協議会組織を、さらには地域の活性化に貢献する活動に取り組める学校運営協議会に育つことを期待します。

### (11) 図書館サービスの充実 (B : 79.0)

多様な利用者のニーズに応えるため、図書と電子書籍が共存するハイブリッド図書館を目指した図書館運営に意欲的に取り組んでいます。中央図書館では季節や行事に合わせた特設コーナーを設けたり、イベント開催と合わせて関連図書を紹介したりすることにより、図書の貸出数を増やす工夫に取り組まれています。また、電子図書館の貸出数が増えている中、より認知度を高めるためホームページやSNSを活用しPRにも取り組まれています。

鹿嶋市が目指す従来の紙媒体を中心とした図書館に電子図書館を併設する、ハイブリッド図書館は他自治体に先がけた取り組みであり高く評価します。電子図書館の利用者数も、SNS等を活用したPRの効果もあり、また、小・中学生への教育用ノートパソコンの配布も相まって、着実に利用者が増えています。しかし、電子図書館の利用者は若い世代に偏っていることから、今後は、より幅広い世代で電子図書館が利用されるよう、広報活動に工夫を求めます。

また、中央図書館の新刊書コーナーは、中央図書館を訪れた市民から興味・関心を引き出す効果もあることから、その配本についてより充実させることを期待します。

さらに、限られた予算で図書購入を行うことから、蔵書を充実させるためには企業等からの寄付受入も大切ですので、寄付しやすい環境の整備・体制づくりを検討するよう求めます。

### (12) 中央図書館との連携による学校図書館の充実 (B : 72.0)

学校図書館にも中央図書館で経験を積んだ図書館司書を配置することで、学校図書館と中央図書館が連携し、児童生徒が身近な学校図書館での学びを中央図書館で深められるよう工夫されており、この取り組みは高く評価します。また、児童生徒に1人1台配布されている教育用ノートパソコンを朝読や授業で活用してもらうことで、電子図書館の利用促進につながり、児童生徒の読書活動を推進することができました。

学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を行う事は、質の高い読書活動を提供するためにもとても良い取り組みだと感じます。他自治体ではなかなか行われていない鹿嶋市独自の取り組みです。鹿嶋市が中央図書館と学校図書館との連携を政策の中心に据えていることから、「学校図書館で興味を持ち、公共図書館で学びを深める」というサイクルを子どもたちに提供できるのだと考えます。しかし、中央図書館から離れた地域の子どもたちにとっては、中央図書館に出向くことが困難であることを踏まえ、1人1台配布されている教育用ノートパソコンを活用した電子書籍の充実がこれからの大きな課題と考えます。

### (13) 不登校・長欠解消支援の充実 (B : 78.1)

不登校児童生徒数の減少と社会的自立の実現に向け、援助指導の充実を目的として真摯に取り組まれています。具体的には、市教育センター内に相談員を配置し、児童生徒と保

護者との信頼関係を深めながら学習活動の支援を充実させる取り組み、また、不登校児童生徒の未然防止のために早期から援助を開始する取り組み等により、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を促すことに繋がってきました。また、県SCの適正配置や県SSWの派遣要請による学校への支援に留まらず、福祉部門との連携により、様々な角度から不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に取り組まれています。

コロナ禍の影響か、令和3年度から令和4年度にかけて不登校児童生徒の出現率が上昇していますが、それに呼応するように様々な施策に取り組まれていることや、次年度に向けて不登校等対策連絡協議会の回数を2回から4回に増やす予定であるなど、鹿嶋市教育委員会の児童生徒の支援に向けた前向きな姿勢を高く評価します。また、別室を設け、生徒を精神的に落ち着かせることで不登校等の軽減を目指している中学校の例などは、その効果を検証した上で市内の全学校に広げることを期待します。

また、不登校児童生徒等の要因として1番目に挙げられるのが無気力・不安ですが、その具体的な内容について分析・検討することも必要です。授業が面白ければ学校へ来るのか、あるいは自分の居場所があれば学校へ来るのか、児童生徒一人ひとり要因は異なりますが、現在進められている授業改善プロジェクト事業においても、不登校児童生徒の解消に向けた視点があっても良いと思うので、検討されることを期待します。

※SC（スクールカウンセラー）：児童生徒に対する相談や心のケア、保護者、教員に対する相談など、学校の教育相談をする役割の人。

※SSW（スクールソーシャルワーカー）：問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワーク構築など、多様な支援方法を用いて課題解決へ対応を図る役割の人。

## **基本方針3** 子育てのための家庭教育への支援

### **(14) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（B：65.0）**

小学1年生の子どもを持つ家庭へ全戸訪問を実施し、保護者の気持ちに寄り添った家庭教育支援を通して育児に関する悩みや不安の解消に努められました。また、講演会を実施することで、子育て世代に学習機会を提供し、自身の子育てについて振り返り、考えるきっかけづくりにも取り組まれました。

平成29年度、開始当初の就学前の子どもたちを対象としたターゲット型の訪問から、他の関係各課との調整を経て、現在は小学1年生の児童がいる家庭への全戸訪問へと内容を変えて進化している取り組みですが、子どもの様々な不安を相談したい保護者にとってはとても価値のある事業です。しかし、まだ訪問型家庭教育支援事業についての理解が不足している保護者もいることから、就学時健康診断等の機会を捉えて、本事業について理解を深めてもらう取り組みを継続することも大切です。事業周知の甲斐もあり、最近では訪問を心待ちしている保護者も増えてきているとの事ですが、保護者も共働きが多い上に家庭教育支援員も土曜日・日曜日を中心に訪問していることから、訪問戸数が100%になっていないことが残念でなりません。保護者にとって価値ある事業なので、家庭教育支援員を増やすなどして100%に近づける工夫を期待します。

また、家庭教育を考える集いは、講演中心ではありますが、参加者は家庭教育を改めて考える良い機会になっています。講演で感じたことや考えたことを、家庭や友達との会話の中で話すことで、家庭教育の理解も深まることが期待できるので、講師の人選を工夫しながら、これからも継続していくことを期待します。

#### **基本方針4** 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

##### **(15①) 社会教育の推進 (A : 8 2 . 5)**

地域コミュニティの衰退が進む中、人づくり、つながりづくり、地域づくりの重要性が高まっています。そのような中、地域住民がボランティアとして学校が必要とする教育活動の支援を行う学校支援ボランティアは、学校の教育活動の充実だけでなく、ボランティアとして派遣された地域住民の生きがいづくりにも役立っています。かしま子ども大学では地域人材を外部講師として活用し、学校教育の枠を飛び出した学びの体験を提供することで、対象拡大の声が上がるほどの人気事業に取り組まれています。

学校支援ボランティア派遣事業は、地域の方が学校の教育活動に参加する事業なので、開かれた学校づくりを進める上で意義のある事業です。学校によってボランティアの活用法に差があることから、活用事例とその効果について検証し、情報交換する場を設けることを検討してください。

また、職員が要請に応じて出前講座を行うまちづくり出前講座は、受講者が身の回りの身近な問題を意識して学ぶことで生涯学習の第一歩となることから、講師となる鹿嶋市職員の負担を考慮しながら、充実に向けて検討してください。

さらに、かしま子ども大学は、子どもたちが学ぶ楽しさを実感できるとても良い取り組みです。様々な制約はあると思いますが、実施内容や人数を検討し、より多くの子どもたちが参加できる仕組みになるよう検討してください。今後は小学校5・6年生以外の子どもたちも参加できる取り組みの検討を求めます。その際、保護者にとっても興味を引く内容の講座については、動画配信するなど、何らかの形で参加できる仕組みの検討を期待します。

##### **(15②) 社会教育の推進 (A : 8 2 . 2)**

市民が自由に学び、楽しみ、一人ひとりが輝くために日常生活に密着した定期講座「市民カレッジ」を、また、市民センター利用団体の活動発表及び市民との交流の機会として「て〜ら祭」を感染症対策を講じながら実施し、市民が笑顔で集い、ふれあい、学び合う機会が提供されました。

「市民カレッジ」は、鹿嶋市の産業や歴史、自然の学習を通してSDGsを考えるなど、そのテーマに工夫が凝らされている点は評価できます。

また、貸館業務の利用者数をみても、令和3年度の173,616人から令和4年度は215,152人へと約4万人増えていることは、公民館が市民にとって身近なものとして感じてくれている証しであると感じます。

さらに、「て〜ら祭」も予定を上回る約2,500人の来場があるなど、市民に広く受け入れられていることが分かります。ただ、公民館利用者やイベント参加者の世代を分析すると、若い世代の参加がまだまだ少ないことが課題として顕在化しているので、今後は、子どもが参加しやすいイベント等を行い、子どもと一緒に保護者が参加することを考えるなど、子どもが将来大人になったときに公民館や各種イベントに戻ってくるような取り組みの工夫を期待します。

#### **(16) 放課後子ども総合プランの推進 (A:86.0)**

放課後児童クラブと放課後子ども教室では利用を希望する全ての児童の受け入れを行い、安全安心な居場所を提供することができました。また休日の放課後子ども教室では、地域住民との交流活動やさまざまな体験を通して、児童の社会性を育み、さらに地域住民とのつながりづくりに寄与しました。

体験活動・交流活動等を目的とする放課後子ども教室、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的に運営する取り組みは、他の自治体の参考事例となる取り組みです。放課後子ども教室も、平日と休日でその設置目的を変え、子どもたちに様々な体験活動を提供する取り組みは評価できます。特に、休日の放課後子ども教室を地域の方々と一緒に行うことで、児童・保護者・地域住民の繋がり作りにつながる良い取り組みです。ひいては地域全体で子どもを育てると言う意識の醸成にも役立ちます。放課後児童クラブは、待機児童ゼロを目指して運営されており、これからも希望者は増えることが想定されるので、場所だけではなく支援員の確保に取り組まれることを望みます。

#### **(17) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 (A:88.1)**

各地区まちづくり委員会委員と公民館職員が一緒になって、地域の課題解決や地域コミュニティの形成を進めています。各地区でコミュニティプランを作成し、地域の実情や特色を活かしたまちづくり事業の企画運営が地域住民主体となって行われました。

各小学校区を単位とした公民館を中核にまちづくりを進めている鹿嶋市の姿勢を高く評価します。一部、2つの小学校区で1つの公民館という地域もあるので、当該地域ではやりにくさは残るかもしれませんが、基本的に1小学校区1公民館の利点を生かした取り組みです。地域ごとにコミュニティプランを作成する取り組みは素晴らしいものですが、コミュニティプランの作成に、まちづくり委員だけでなく各小学校区の若い世代が参画できる体制作りの検討を求めます。大人だけでなく、子どもたちの意見を反映させたコミュニティプラン作成についても工夫を求めます。

また、まちづくり委員の活動について理解を深めるために、各種媒体を使った周知方法について工夫することも必要です。自治会に加入しない市民が増えている現状を踏まえる

と、イベントに参加してもらっただけではなく、日頃からどのような活動しているのかを広報する取り組みも大切です。そのため、課題は多いと思いますが、まちづくり委員の選定の幅を広げるためにも、公募制を積極的に導入するなどの検討を期待します。作成したコミュニティプランを推進するために、各地区の力だけでなく、そこに鹿嶋市が行政としてどう関わっていくかもこれからです。コミュニティプランの作成という大変素晴らしい取り組みを、さらに充実・発展させるためにも行政の関わり方がポイントだと考えますので、積極的に支援することを期待します。

### (18①) 文化芸術の振興 (A : 8 2 . 2)

伝統文化親子体験教室では華道、茶道、陶芸教室を実施し、伝統文化に触れる機会が創出されました。また、鹿嶋市郷土かるたの販売や鹿島大助人形の制作体験を通して、市文化財の価値を認識し、郷土への誇りや愛着を育むことに取り組まれました。

伝統文化親子体験教室の参加者数を見ると、当初予定を大きく上回る応募があったことから、市民の間に伝統文化に関する一定のニーズのあることがわかりますので、そのニーズを満たすような事業展開を工夫するよう求めます。

また、市の文化財や伝統行事の価値を市民が認識できる場を様々な機会を通じて提供していくことが、伝統文化に関心を持つ人の裾野を広げることにつながりますので、これからも、機会を捉えて市の文化財や伝統行事の広報に努めてください。

さらに、鹿嶋市郷土かるたの活用についてですが、子どもの頃は書かれている言葉を覚えるだけで終わってしまうものの、中学生や高校生に対してかるたに書かれている文言の意味を考える機会を提供することで、鹿嶋市の伝統文化を考える一つのきっかけになることが期待されます。そのため、新たな文化の担い手を育成及び確保する観点からも、若い世代に鹿嶋市の伝統文化に興味を持ってもらえるよう、中・高生に対して、鹿嶋市郷土かるたの文言について考える場の設定について検討されることを期待します。

### (18②) 文化芸術の振興 (A : 8 3 . 9)

市民の芸術・文化創作活動の成果を発表する機会として市美術展覧会を開催することにより、市民の創作意欲を高めるとともに、多様な芸術・文化活動を通じた市民交流の場が提供されました。

市美術展覧会や伝統文化親子体験教室で、市民が芸術文化に親しむ活動をされている事は評価しますが、今後は若い世代が芸術文化活動に参加できるようにするために、どのように取り組むかが大きな課題です。現在は、市の文化協会が中心となって市美術展覧会を行っています。一般の部とは別に、市内の学校と連携しながら小学生、中学生、高校生の部を設けることで、幅広い層の参加を促すことも検討してください。芸術性の高い部門に加え、これから伸びていく若い世代の部門があっても良いと考えますので、検討されることを要望します。

また、伝統文化親子体験教室は、文化庁の助成がなくなっても続けるという意欲を高く評価します。鹿嶋市の公式LINE等のSNSを活用するなど、より多くの市民に情報が伝わるよう周知方法について検討を求めます。

## **基本方針5** 伝統文化・芸術の振興

### (19) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿嶋神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備（A：90.2）

史跡公園整備事業では土地の公有化を進め、市内外の方が集い、市の歴史に触れる場として史跡公園化を目指して取り組まれました。併せて、周知のため、（公財）鹿嶋市文化スポーツ振興事業団主催のシンポジウムが開催されました。また、歴史資料館整備事業は中止となりましたが、市文化財を保存活用するため、引き続き検討する必要があることから、建設検討委員会において意見書を取りまとめ、市に提出されました。

歴史資料館の建設は中止されたものの、文化財資料の散逸や劣化等を防ぐ手立てを早急に検討する必要があるため、文化財保存の必要性や重要性について、関係各課に十分説明され、早急に保存法について検討するよう要望します。

## **基本方針6** ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

### (20) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進（A：83.9）

スポーツによるまちづくりの新しい取り組みとして、企業やスポーツ団体、地域の学校と連携した市民参加型スポーツイベントが実施され、幅広い世代が、無理なく楽しく運動に取り組み、スポーツを通じた交流を推進することができました。

第3次鹿嶋市スポーツ推進計画に基づき、様々な取り組みを行っている事は評価します。特に、各公民館地区における健康づくり事業に延べ1,474人の参加があったことや市民参加型スポーツイベントを年10回実施して2,804人の参加があったこと、さらにはスポーツ庁長官から「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体として表彰された事等をみると、スポーツが広く市民に根付いていることが窺われます。特に、生涯スポーツ社会の実現に向け、各公民館地区における健康づくり事業を充実させることが、今後ますます重要になってきます。引き続き、市民の健康増進への意識の高揚を図るために、地域コミュニティと連携した様々な取り組みを工夫することを期待します。

また、成人のスポーツ実施率を上げるためにも、仕事や子育て等でスポーツをする時間が取れない市民に対し、どのようにスポーツに親しんでもらうかについて、今後さらなる検討を期待します。



さらに、市民が広くスポーツに親しむ上で学校体育施設の開放は大きな効果があると考えるので、これまでの利用団体の規模に対する制限や利用料金についても、市民がより利用しやすい体系への検討を求めます。

## **基本方針7** 教育における今日的な課題への対応

### **(21) 学びを支える経済的支援の充実 (B:70.6)**

経済的な理由により就学が困難な方に無利子で奨学金を貸与しています。新規奨学生を募集して貸与するとともに、より多くの方に制度を周知するため、願書配布時にアンケートを実施して効果的な周知方法の検討に取り組みました。

奨学金の滞納者に対しては、個別に無理のない範囲で、継続的に返還計画の相談を行っており、利用しやすい奨学金を目指し取り組まれています。

高塚正義氏の寄付の一部を原資とする貸与型奨学金のため、給付型奨学金制度が拡充しつつある現在、給付型の検討を求める声があることも理解できます。しかし、給付型奨学金に移行すると、限られた原資が短期間で枯渇してしまうことから、鹿嶋市としてはこれからは貸与型奨学金として継続せざるを得ないと考えます。その中で、将来鹿嶋市内で就職した方に対して返還の全部または一部を免除するなどの制度変更も考えられますので、他市町村の奨学金制度を参考に新たな制度設計の検討を期待します。

また、滞納者への催告については、市職員の負担を考えると、回収を民間に委託することも選択肢の一つとして検討してください。

### **(22) 教育情報の積極的な発信 (B:77.3)**

市の教育行政や社会教育を市民に知ってもらい、理解・関心を高めることを目的に、「教育かしま」を年4回発行し、教育委員会の紹介や学校、地域的话题を積極的に発信されました。児童生徒への配布分については、教育用ノートパソコンを通じて配布したり、市民へはSNSを活用しながら発信したりと、広く市民に周知するよう工夫しながら取り組まれました。

また、市教育委員会HPでは、調べやすく、そして見やすくを心がけながら情報発信に取り組まれました。

「教育かしま」の配布については、市民へ紙媒体で配布するとともに、ホームページにも掲載したり、児童生徒には教育用ノートパソコンを通じて配布したりするなどの工夫をされている事は評価します。掲載内容についても、幼児教育、学校教育、社会教育、スポーツなど幅広い分野にわたるため、事前に紙面構成について、関係課と調整し、見やすい紙面となるよう望みます。

また、「教育かしま」に掲載できなかった内容をホームページに掲載していますが、ホームページにアクセスしてもらおう工夫をすることも大切です。今はスマートフォンで閲覧

する方が多いので、スマートフォンに特化した情報発信も今後検討されることを期待します。

さらに、自治会に加入しない市民が増えている現在、回覧板に頼らない方法の検討も必要です。その際、全市民に周知したい内容か、あるいは保護者に周知したい内容か等の選別を行った上で、今後、各学校の保護者に限定したIDを発行し、その学校の保護者に限定した情報発信についても検討するなど、発信方法も工夫されることを期待します。

### 3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価＝14事業、B評価＝10事業、C評価＝0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に議論されてきましたが、2020年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに学びの変容がもたらされました。鹿嶋市においても状況は同じです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響としては、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態が生じましたが、その一方で、学校の臨時休業により、学校が子どもの居場所やセーフティネットとしての福祉的役割として再認識されることにもなりました。感染拡大当初はICTの活用が十分ではなく、教育のデジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、これを契機として遠隔・オンライン教育が急速に進展し、学びの変容がもたらされました。我が国の将来を展望するとき、教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて極めて重要な役割を有しています。

こうした社会全体の潮流を念頭に置いた上で策定された「第Ⅱ期 鹿嶋市教育振興基本計画」は「1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進／2 豊かな学びを支える教育環境づくり／3 子育てのための家庭教育への支援／4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上／5 伝統文化・芸術の振興／6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進／7 教育における今日的な課題への対応」を柱に据え、その理念を具現化するために企画・立案された鹿嶋市の一連の教育施策は、家庭教育、幼児教育、初等中等教育、生涯学習、社会教育の連続性を重視したもので、他自治体の見本となる優れた施策が数多くみられました。一例を挙げると、「幼児期から児童期への健やかな育ち」「訪問型

家庭教育支援事業」「市費負担教員の配置」「鹿嶋市授業改善プロジェクト事業」「学校図書館と公共図書館の連携事業の実施」「不登校等対策連絡協議会の開催」「栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進」「放課後子ども教室／放課後児童クラブ」「地域学校協働活動の推進」「学校支援ボランティア制度」「まちづくり事業の開催と地域コミュニティプラン学習会の開催」「スポーツ大会や健康づくり事業の開催」などです。

今、地域の教育力の低下や、地域コミュニティ機能の強化が重要視される中で、地域と学校の連携・協働体制の構築に取り組むコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取り組みは全体としては進んでいる一方で、自治体間・学校種間で差が生じています。また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。そう考えるとき、鹿嶋市の就学前から保護者を対象とした支援や、学校と地域が一体となって子どもたちを育てる仕組みづくりは高く評価されるものと言えます。

評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後も一層の工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、さらに効果的な教育行政施策の展開が図られることを期待します。

※VUCA：Volatility（変動性）Uncertain（不確実性）Complexity（複雑性）Ambiguity（曖昧性）

#### 4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	令和5年7月7日（金） 午後1時30分～	審議方法及び進め方、今後のスケジュール、自己評価説明及び質疑
第2回	令和5年7月14日（金） 午後1時30分～	自己評価説明及び質疑
第3回	令和5年9月22日（金） 午後2時00分～	答申案の検討、取りまとめ

#### 5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
柴原 宏一	茨城大学 アドミッションセンター長	委員長
青山 泰久	茨城県立麻生高等学校 校長	副委員長
安藤 光弘	元公立中学校 校長	委員
諏訪 知子	元鹿嶋市PTA連絡協議会 副会長	委員
出津 勝利	大野公民館地区まちづくり委員会委員	委員

## Ⅱ 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

---

### 1 教育行政運営方針における主要事業評価について

令和4年度に実施した事業のうち主要事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において審議をいただいた結果、14の事業がA評価、10の事業がB評価となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただきました。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

#### **基本方針1** 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

##### (1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実（B：69.2）

幼児教育施設と小学校が連携したアプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を今後も継続していき、情報交換・相互理解を深め、より良い連携体制を構築していきます。また、検討委員会において、保護者がスマートフォンなどで情報を得られるような発信方法について検討を進めていきます。

年々増えつつある特別な配慮を要する子どもたちの相談に柔軟に対応できるように、幼児教育アドバイザーの選任については、今後検討していきます。

待機児童については、地域的課題、多様な幼児教育・保育ニーズ等を踏まえ、引き続き、待機児童ゼロを維持するため、公立・私立一体となった幼児教育・保育施設における受け皿の確保に努めるとともに、特別な配慮が必要な幼児への支援など、多様な保育ニーズに応じたサービスの提供体制の確保に努めます。

##### (2) 安全安心な給食の提供・食育活動の実践（B：76.6）

これからも栄養バランスのとれた美味しい給食づくりを心掛けるとともに、食育の観点から地元の食材に限らず県産の食材を多く取り入れ、献立を作成していきます。

食育授業についても「食べる力」、「食事の重要性や楽しさを理解すること」など、食の大切さを伝える授業に取り組んでいきます。また、経年劣化による調理機器の定期的な更新や施設及び設備等の適切な運営管理など引き続き安全安心な給食の提供に努めます。

### **(3) 学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**

#### **(A : 90.2)**

昨年度に引き続き、教科等で育成したい資質・能力を明確にして、指導と評価の一体化を図った授業改善に取り組んでいきます。「知識・技能」の確実な定着と課題解決に必要な「思考力、判断力、表現力」をバランスよく育成できるよう言語活動を充実します。

授業改善プロジェクト事業の取り組みを通して、その成果を市全体へ周知し、教員の指導力向上及び児童生徒の学力向上を図ります。また、ハイブリッド型授業については、児童生徒の状況に合わせて実施しており、授業改善プロジェクトの公開授業においても一部で実施しています。成果と課題を検証し、より効果的かつ負担感を軽減することができるよう進めていきます。

### **(4) 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実 (A : 86.0)**

外部試験 (GTEC) で英語力を測定した結果を基に、市の重点項目 (課題となっている技能) を設定します。また、英語版授業改善プロジェクトを通して、児童生徒の英語力向上を図るとともに、英語版授業改善プロジェクトを実施する中学校区の全小中学校で授業公開できる仕組みづくりを進めます。さらに、幼児教育、小学校、中学校をつなぐシラバスを見直し、異校種間での接続期の指導内容及び指導方法を理解して、児童生徒の学びの接続をより一層推進します。

パフォーマンス評価については、評価の判断基準となるルーブリックの作成及び活用は指導者にとって必要不可欠です。年2回実施する外国語担当者研修会において、各校のパフォーマンス評価の具体例を共有し検証することで、指導と評価の一体化を図ります。

### **(5) きめ細やかな教育の実施 (B : 77.3)**

児童一人ひとりのきめ細やかな指導や特別な配慮を要する子どもたちへの対応の充実を図るため、市独自の事業である市費負担教職員やアシスタントティーチャー等の配置を継続していきます。

市費負担教職員やアシスタントティーチャー等の採用募集について、市の広報誌やホームページ以外にも、ハローワークや地域の情報誌、転職サイトなど、様々な媒体で周知していきます。

### **(6) ICT教育の推進 (A : 82.2)**

各種研修については、他市町村からの転入職員等、職員個々の状況に応じたスキル研修を継続して実施するとともに、必要に応じて内容の見直しを行っていきます。また、ICT支援員を各校へ派遣し、ICT機器の効果的な活用について継続的に支援していきます。

I C T機器の修繕に関しては、外部委託による迅速な修理，交換等の体制を整え，さらに，フォームや電話などで委託業者に直接連絡できるようにするなど，より迅速な対応ができるような方法を検討し，必要な時に必要な機器が使えるよう支援していきます。また，I C T機器を活用する上で生じた学校からの多様な要望に応えたり，トラブルに対処したりすることができるよう体制を整えていきます。

## **基本方針2** 豊かな学びを支える教育環境づくり

### **(7) 教育施設の計画的な整備 (A : 8 7 . 8)**

引き続き，施設の老朽状況を踏まえた長寿命化計画と財政状況を考慮した効果的かつ計画的な事業推進に努めます。

また，施設の「長寿命化」の中で，構造体の劣化対策，給排水配管のライフライン更新などは，成果が不明瞭な工事となることから，改修する目的や内容を発信することで，市民理解の確保に努めます。

さらには，気候変動の影響による昨今の猛暑に対応すべく，小学校の特別教室や体育館の代替え教室については，施設の利用頻度を考慮し，計画的な整備を進めていきます。

### **(8) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実 (A : 8 0 . 4)**

特別な支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあるため，早期からの一貫した教育相談体制ができるように，増員の検討を含め，引続き就学相談員を配置し，専門的な知識や経験から本人・保護者・学級担任とともに丁寧な支援を行っていきます。

また，特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上のため，特別支援教育コーディネーター研修会を開催しておりますが，子どもたちに質の高い特別支援教育を行う上では，鹿嶋市単体で対応できるものに限りがあります。茨城県教育委員会の考え方を注視しながら，要望できるところは要望していきたいと考えます。

特別支援教育については，保護者の理解や意識の差はまだまだ大きいと考えられますので，その意義について保護者等への理解促進に努めていきます。

### **(9) 小中一貫教育の推進 (B : 7 6 . 9)**

令和5年度から，高松中学校校舎での施設一体型の小中一貫教育が始まりました。場所が変わったことで保護者から新たな不安が生じることが考えられますが，丁寧に対応していきます。令和4年度の共同生活の経験を活かし，施設一体型の小中一貫教育充実のため引き続き支援していきます。さらに，学びの系統表を作成し，教員間で共通理解を図り，9年間を通じた教育課程，学習指導を模索していきます。

他の4中学校区は立地条件から施設分離型となることから，教員の学校間移動の負担に配慮し，オンラインを活用した授業の可能性を検討します。

### **(10) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 (A : 84.3)**

社会に開かれた教育課程を実現すべく「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」に向けて、引き続き学校、地域、公民館と手を携えて、さらなる推進を図ります。具体的には、協議会での熟議の充実を図り、学校や地域課題について整理し、委員の学校運営参画に対する意識を高めるとともに、学校と公民館との地域連携事業を推進しながら、学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進により、児童・生徒を中心に据えて、地域全体を巻き込んだコミュニティ・スクールへの転換に努めます。

また、研修会等を設定し、協議会同士の交流や情報交換の場を創出していきます。

委員につきましても、地域の実態に応じて、まちづくり・自治会・地域福祉・青少年育成・伝統芸能等々、各分野に精通された方々を発掘し、さらなる活性化に努めます。

### **(11) 図書館サービスの充実 (B : 79.0)**

より幅広い世代の方に電子図書館を利用いただくために、公共図書館の利用者ではない方も多く登録している市広報推進課のSNS等を活用し、電子図書館の存在を知っていただけるようPRしていきます。また、電子図書館を初めて訪れた方が、最初の1冊を選びやすくするため、季節や時事に応じた特集コーナーを作り、電子図書館のトップページに表示します。

中央図書館の新刊書コーナーでは、新刊書に加え文学賞等の受賞作を紹介したり、イベントに関連した図書をコーナー脇に配置したりするなど、充実を図っていきます。

寄付の受入につきましては、寄贈本の特設コーナーの設置や雑誌にスポンサー企業名を掲示するなどして、PRしています。さらに、市ホームページに図書寄贈をお願いするページを作成し、贈呈式など顕彰についても記載することで、企業等にとって寄付しやすい環境を整備していきます。

### **(12) 中央図書館との連携による学校図書館の充実 (B : 72.0)**

「学校図書館で興味を持ち、公共図書館で学びを深める」というサイクルを強化するため、学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を継続して行い、学校図書館と公共図書館の連携を深めていきます。

また、電子書籍の充実を図るとともに、電子図書館上で児童生徒向けのコンテンツの特集を組むなど、児童生徒が電子図書館を利用するきっかけづくりも推進していきます。

### **(13) 不登校・長欠解消支援の充実 (B : 78.1)**

生徒指導提要改定に示されているように、不登校の未然防止については、「分かりやすい授業」「魅力ある学校づくり」が重要であると捉え、授業改善プロジェクト事業におい

ても、授業改善が不登校児童生徒の解消につながるという視点を踏まえながら実施していきます。

まず、不登校の解消に向けては、中学校の実施例にあるように、別室等の手立てを講じながら、できるかぎり学校と児童生徒をつなぐことを基本とします。さらに、適応指導教室においては、保護者と相談員との信頼関係の構築に努め、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応をしていきます。令和5年度は、学校と適応指導教室との連携をより強化するために、長期休業期間中に学校と適応指導教室との情報交換の機会を設けており、効果を検証していきます。

次に、スクールソーシャルワーカー活用事業の積極的な活用を学校に啓発し、家庭と学校、市行政、専門機関をつなぎ、一体となって不登校・長期欠席児童生徒への対応をさらに進めていきます。

最後に、令和5年度は不登校等対策連絡協議会を2回から4回に増やし、各学校の不登校の支援方針を共有しています。引き続き、事例検討会や茨城県カウンセリングアドバイザー事業を活用するなど、具体的で専門的な研修を実施していきます。

### **基本方針3** 子育てのための家庭教育への支援

#### **(14) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（B：65.0）**

訪問型家庭教育支援につきましては、本事業の特徴でもある「アウトリーチ」を活かして、育児に関する悩みや不安の解消等、保護者の気持ちに寄り添った家庭教育支援となるよう、情報発信とともに支援員の資質向上を図ります。また、困り感を抱えている保護者一人ひとりに対応すべく、再訪問の仕組みの構築、支援員の追加募集、オンラインフォームの活用等、多角的な事業展開に努めます。

さらに、支援が必要と思われる家庭や再訪問を希望している家庭に対して確実に支援が届くよう各学校・関係各課との風通しの良い関係づくりを推進し、さらなる事業の定着に努めます。

子育て講演会の開催につきましても、就学時健康診断等でチラシの配付を行ったり、広報誌等で情報発信したりするなど、講師の人選も含めて、子育て世代へのより良い学習機会となるよう取り組んでいきます。

### **基本方針4** 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

#### **(15①) 社会教育の推進（A：82.5）**

学校支援ボランティアについては、子どもたちの学びを支援することはもちろんのこと、参加したボランティアにとっても活動を通じて、生涯学習や自己実現、生きがいづくり等の相乗効果があり、地域活性化にもつながるものと考えています。学校間での利用状況の平準化を図るため、当該制度の周知を行いながら、情報交換できる機会を設けていきます。



また、まちづくり出前講座については、引き続き、市民ニーズの把握に努めながら事業を展開していきます。

かしま子ども大学では、令和5年度から小学校3、4年生を対象にしたプレ大学を開講しました。子ども大学と合わせ、子どもたちの反応を踏まえながら内容を精査し、保護者とともに、学校教育の枠から飛び出した学びを通して、総合的な知識を獲得し、新しい未来社会を構築できる力を蓄えられるよう事業を推進していきます。

#### **(15②) 社会教育の推進 (A : 82.2)**

公民館は市民にとって身近な学習・活動の拠点施設であり、地域の交流の場として重要な役割を担っていることを再認識し、引き続き公民館を拠点とした社会教育活動を支援していきます。

また、子どもたちの様々な学習・体験活動への参加を促進するため、子どもが関心を持ち、保護者も参加しやすい環境に配慮するとともに、地域や学校、社会教育団体等が連携した事業を充実していきます。

#### **(16) 放課後子ども総合プランの推進 (A : 86.0)**

休日の放課後子ども教室につきましては、地域全体で子どもを育てるという意識の醸成のため重要な事業であるものの、地域により開催回数に差がある状況です。市内各地域の取り組みを共有しながら、すべての地域で同程度の水準で展開するよう努めます。

また、放課後児童クラブにつきましては、利用希望者が毎年微増している状況であり、開設場所の確保だけでなく、支援員の確保についても課題となっています。今後も、放課後児童クラブ事業を受託している事業者と連携し、募集方法の改善を図ります。

#### **(17) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 (A : 88.1)**

引き続き、基本1小学校区1公民館の利点を生かして、地区公民館を拠点とした学習機会の提供や地域住民主体の地域づくり活動を推進していきます。

また、次期地区コミュニティプランの作成については、地区まちづくり委員会や自治会のほか、学校・PTA等の協力をいただきながら、若い世代の意見を取り入れられるよう工夫し、地域の実態にあった取り組みを進めていきます。

さらには、このような活動や取り組みを広く市民に知らせるため、広報に注力するとともに、今後も行政から積極的に支援していきます。

#### **(18①) 文化芸術の振興 (A : 82.2)**

引き続き、鹿嶋市郷土かるた、伝統文化親子教室や市民音頭を活用しながら、市民に対し鹿嶋市の伝統文化や文化財の価値を伝え、郷土への誇りや愛着を育む機会を提供しま

す。さらに、伝統文化に関する市民ニーズに応えられるよう事業を継続していくとともに、広報の機会を増やすよう努めていきます。

また、鹿嶋市郷土かるたの内容を深掘りすることは、市の伝統文化を認識し郷土への愛着につながる機会になるものと考えられます。市内では、中学校において、郷土検定に取り組む機会があるため、それに合わせて他の世代への拡大に向けての可能性について、関係機関と協議していきます。

## (18②) 文化芸術の振興 (A : 83.9)

より多くの市民が芸術文化に対する関心と理解を深め、親しむことができる機会の充実を図るため、鹿嶋市文化協会等と連携しながら様々なイベントを開催していきます。

また、若い世代が芸術文化活動に参加できるような事業の拡充を検討するとともに、SNS等を活用して幅広い年代層に情報が伝わるよう、効果的な周知方法を模索していきま

### 基本方針5 伝統文化・芸術の振興

#### (19) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿島神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備 (A : 90.2)

史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」の整備にあたっては、令和8年度から予定している「整備基本設計」に向けて、本史跡の本質的価値を適切に保存・管理するため、また、地域住民が愛着をもって史跡に触れられるようワークショップ等を実施し、行政だけではなく住民と一体となった整備を引き続き進めていきます。

文化財の資料の保存等については、重要な課題であると認識していることから、市内の文化財資料の把握等を進め、適切な保存管理が出来るように、専門家の指導も仰ぎながら、またより多くの人に鹿島の歴史を伝えられる仕組みづくりなど、課題解決に向けて取り組みます。

### 基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

#### (20) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進 (A : 83.9)

世代を超えて誰もが楽しめる生涯スポーツとして、ボッチャが各地区公民館事業として普及しており、地区対抗球技大会の種目にも採用されています。各地区から選出され、教育委員会が委嘱しているスポーツ推進委員を中心に、今後もボッチャの推進と各地域の特色を生かした健康づくり事業に取り組んでいきます。

成人のスポーツ実施率につきましては、働く世代や子育て世代も、それぞれのペースで無理なく楽しく取り組める運動習慣作りからはじめることが肝要であると考えています。

スポーツ協会などの関係機関，団体と連携し，各世代の実施率を上げる具体策を協議していきます。

学校体育施設の開放につきましては，地域スポーツの拠点として，多くの団体が利用しています。使用料金については公平性の観点から，施設の利用者にその対価として使用料金を負担していただき，施設の維持管理費等に充てています。また，多くの方に利用していただくために利用団体の規模に対する制限を設けています。公平性と利用者のニーズ，施設維持管理等のバランスに留意し，体系の整理に努めていきます。

## **基本方針7** 教育における今日的な課題への対応

### **(21) 学びを支える経済的支援の充実 (B:70.6)**

現在の鹿嶋市奨学金制度の良点である，無利子貸与についてはそのまま実施していくとともに，制度については，他市町村の奨学金制度を調査，研究し，安定的な運営の上で，より魅力的な学生支援となるよう検討します。

併せて，奨学金の返還の支援として，国の奨学金返還支援制度があり，若者の地方定着に加え，特定分野の人手不足の解消という地方課題の解決にも寄与するものであると考えられるため，先行事例等について情報収集し，調査，研究していきます。

また，滞納者に対し，電話での督促や夜間訪問などの粘り強い対応を行うとともに，民間委託も含めた他自治体の効率的な徴収方法を調査していきます。さらに，貸与を受けて学業に取り組み，それを返済する責任が発生していることから，貸与期間中から着実な就職への意識づけに取り組んでいきます。

### **(22) 教育情報の積極的な発信 (B:77.3)**

スマートフォンの普及により，電子化への需要が高まっています。これまで市教育委員会HPで提供していた市の教育行政や社会教育の情報を鹿嶋市の公式LINEや「かしまナビ」など，様々な媒体から回数に限ることなく発信し，それぞれの特性を生かして，効果的な情報提供となるよう改善していきます。

併せて，発信する情報が全市民向けなのか特定の市民向けなのかを選別し情報提供することは情報を伝えるうえで重要だと考えます。しかし，現時点で各学校の保護者に限定したIDを発行するなど，細かく選別することは困難だと考えられます。そのため，アプリケーションソフトウェアの機能を活用するなど，内容に合わせた発信方法を検討していきます。

「教育かしま」の紙面構成については，関係各課と調整をして，様々な分野からバランスよく掲載し，市民が知りたい，市民に知ってほしい情報を発信できるよう努めます。

※アプリケーションソフトウェア：ある機能や目的のために開発・使用されるソフトウェア。通称「アプリ」。

## 2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きBSCに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

令和4年3月に策定された第四次鹿嶋市総合計画では25年後の鹿嶋市の「あるべき姿・ありたい姿」を思い描き、基本計画を定めています。また、基本計画の施策目標を達成するための行動計画として鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略が位置付けられています。さらに、教育振興基本計画では市の教育目標として、活力ある教育・文化の振興を図るための具体的な施策を定めています。教育施策を進めるにあたってはこれらの計画と整合性をとりながら効果検証を行い着実に進めるために、ロジックモデルを活用して、施策の目的に照らして求める成果を明確にします。併せて、客観的な根拠（エビデンス）を整理して課題を把握し、評価結果をフィードバックして既存の施策や新たな施策に反映させるといった、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルの確立をさらに進めていきます。

教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであるため、事業の目的に応じた基準を的確に設定し、根拠の明確な評価を行うことで、誰もが分かりやすく、明確な評価シートとなるよう、工夫・改善に努めていきます。

※ロジックモデル：ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。

## 資料

---

令和4年度 主要事業・具体的施策一覧

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価） 概要版

---

## 令和4年度 主要事業・具体的施策一覧

シートNO.	基本方針 体系項目	評価シートNo.・事業名	具体的施策	所管課	評価	点数
1	1 (1)	小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実	①幼児期から児童期への健やかな育ち ②幼稚園教諭や保育士等の育成 ③公立・私立一体となった幼児教育・保育施設の確保及び保育ニーズ等を踏まえた各種保育サービスの提供	幼児教育課 教育指導課	B	69.2
2	1 (3)	安全安心な給食の提供・食育活動の実践	①安全安心な給食の提供 ②学校給食における地産地消の推進 ③栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進	学校給食センター	B	76.6
3	1 (4)	学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	①鹿嶋市授業改善プロジェクト事業 ②鹿嶋市情報教育研修会	教育指導課	A	90.2
4	1 (4)(7)	言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実	①検証テストの実施とその手法の検討 ②ALT、英語力向上スーパーバイザーの配置 ③教職員研修（英語版授業改善プロジェクトの推進）	教育指導課	A	86.0
5	1 (4)	きめ細やかな教育の実施	①市費負担教職員の配置 ②会計年度任用職員（アシスタントティーチャー、チームティーチング、専科担当、看護）の配置	教育指導課	B	77.3
6	1 (5)	ICT教育の推進	①ICT支援員による支援 ②教職員のための教育用ノートパソコン活用研修 ③ICT機器の管理	総務就学課 教育指導課	A	82.2
7	2 (1)	教育施設の計画的な整備	①高松小・中学校大規模改造工事 ②平井中学校特別教室エアコン整備工事 ③鹿島公民館屋根・外壁等改修工事 ④鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備改修工事	教育施設課	A	87.8
8	2 (2)	幼少期からの一貫した教育相談体制の充実	①就学相談員の配置 ②特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施 ③個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ	教育指導課 教育センター	A	80.4
9	2 (3)	小中一貫教育の推進	①高松小中学校施設一体型一貫教育の推進 ②小中一貫教育のPR ③全市での小中一貫教育の拡充	総務就学課	B	76.9
10	2 (3)	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築	①学校運営協議会の設置及び開催 ②地域学校協働活動の推進	社会教育課	A	84.3
11	2 (5)	図書館サービスの充実	①中央図書館・大野分館における貸出数の増 ②電子図書館における貸出数の増	中央図書館	B	79.0
12	2 (5)	中央図書館との連携による学校図書館の充実	①学校図書館と公共図書館の連携事業の実施 ②Chromebookを活用した児童生徒の電子図書館利用促進	中央図書館	B	72.0

令和4年度 主要事業・具体的施策一覧

シートNO.	基本方針 体系項目	評価シートNo.・事業名	具体的施策	所管課	評価	点数
13	2 (6)	不登校・長欠解消支援の充実	①適応指導教室相談員の配置 ②不登校等対策連絡協議会の開催 ③スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 ④児童虐待に係わる福祉部門との連携	教育指導課 教育センター	B	78.1
14	3 (1) (2)	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）	①訪問型家庭教育支援事業 ②家庭教育を考える集いの実施 ③子育て講演会、メディア講習会の開催	社会教育課	B	65.0
15-①	4 (1)	社会教育の推進	①学校支援ボランティア制度 ②まちづくり出前講座 ③かしま子ども大学	社会教育課	A	82.5
15-②	4 (1)	社会教育の推進	①市民カレッジ（定期講座）の開催 ②貸館業務 ③第16回てへら祭	中央公民館	A	82.2
16	4 (2)	放課後子ども総合プランの推進	①放課後子ども教室（平日） ②放課後子ども教室（休日） ③放課後児童クラブ	社会教育課	A	86.0
17	4 (2) (4)	地区公民館におけるまちづくり事業の充実	①まちづくり事業（研究会、講座、市民大会）の開催と地域コミュニティプラン学習会の開催 ②公民館事業（公民館まつり、住民体育祭等）の開催 ③特色ある地域づくり事業（モデル事業）の実施 ④公民館職員の研修・情報交換等の開催	中央公民館	A	88.1
18-①	4 (3)	文化芸術の振興	①文化芸術の普及活動 ②歴史文化に触れる機会の創出 ③文化芸術振興団体の支援、育成	社会教育課	A	82.2
18-②			①文化事業の開催（市美術展覧会） ②伝統文化親子体験教室	中央公民館	A	83.9
19	5 (2) (3)	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備	①（仮称）鹿嶋市歴史資料館整備基本計画の策定 ②公有地の維持管理 ③ミニ博物館ココシカの健全運営	教育施設課 社会教育課	A	90.2
20	6 (1) (2) (3)	スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進	①スポーツ大会や健康づくり事業の開催 ②スポーツ団体及び競技者の支援	スポーツ推進課	A	83.9
21	7 (1)	学びを支える経済的支援の充実	①奨学金の貸与 ②奨学金返還金の滞納対策	総務就学課	B	70.6
22	7 (3)	教育情報の積極的な発信	①「教育かしま」掲載記事の充実 ②教育委員会HPの充実	総務就学課	B	77.3

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 1

主要事業名	小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実	担当	幼児教育課 教育指導課
-------	---	----	----------------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教育への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実</li> <li>・質の高い幼児教育・保育の総合的な提供</li> <li>・待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保</li> </ul>
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを年長児保護者に配布し、理解促進を図る。</li> <li>・アプローチ・スタートカリキュラムの実践を目指し若手職員等の研修の充実を図る。</li> <li>・保幼小の連携・交流の実施。</li> <li>・教育・保育ニーズの現状と課題の把握及び公立施設再編方針に基づいた入所申込の実施。</li> <li>・中間年（令和5年度）において公立施設再編方針を再検証し、着実に実行する。</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を実施すると共に、アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを保護者に配布する。 幼児教育アドバイザーを2名（再任用1名、会計年度任用職員1名）配置し、各種講座・研修の実施を行う。 民間施設と連携し、4月1日時点において待機児童ゼロを達成した。</p>
---

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットの内容は情報量が多いため、伝えたい情報を整理し、誰もが気軽に見れるリーフレットの作成を検討していく。また、スマホなどでも気軽に見れる方法などを検討する必要がある。</li> <li>・女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、0～2歳児の保育ニーズが高まっている。民間施設の協力を得ながら量的確保に努めているものの、いずれの施設も利用定員の上限に近い状態で教育・保育を実施していることから、特に職員配置、面積等基準の厳しい0～2歳児における年度途中の入所希望者においては、調整が厳しい状況である。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいリーフレットの内容を検討し、作成していく。また、ウェブなどの媒体を活用した周知も検討していく。</li> <li>・社会情勢や保育ニーズを把握しながら、民間施設を最大限に活用し、引き続き幼児教育・保育ニーズに対する量的確保に努めるとともに、民間施設の機能充実、公立施設においては、幼児教育・保育水準の維持向上、障がい児支援、地域の子育て家庭に対する支援などの先導的役割を果たす等、市全体の教育・保育環境の充実に向けた取り組みを推進していく。</li> </ul>

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 2

主要事業名	安全安心な給食の提供・食育活動の実践	担当	給食センター
-------	--------------------	----	--------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や関係機関、給食関係業者等と連携し、安全でおいしい給食の提供を行う。</li> <li>・地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。</li> <li>・学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し、学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。</li> </ul>
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校において、栄養教諭による食育授業や保護者を対象とした給食試食会（食育講話含）等を実施する。</li> <li>・地産地消の推進として、主食（ご飯）には鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を使用し、その他の献立等も地元食材を積極的に活用する。</li> <li>・学校給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理を実施する。</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>栄養教諭による各学校への食育授業を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 ホームタウン5市が連携して鹿島アントラーズコロッケを提供し食育推進を行った。 学校給食主任会議、センター職員による学校訪問等を実施し、学校における衛生管理の徹底を図った。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>地産地消の推進は、給食数（約5,700食）に必要な多量の食材を使用するため、安定的に確保（生産）できる米以外の地元食材（取扱品目）が少ない。 給食センターは平成19年度に整備してから約14年が経過し、施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。R4から施設や設備の更新・修繕工事を開始。引き続き計画的な更新・改修等が必要である。 ・近年の物価高騰や天候不順による食材費の変動により、現行の給食費では、目指している献立内容の維持が困難になっている。</p>
改善策	<p>地場産物の提供により児童生徒が地域の自然、食文化、産業等に理解を深める食に対する意識を高めるために、県・農林水産課と連携しながら新たな地場産食材の活用を検討する。 施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は、学校長期休み（夏休み等）中に行う。 給食費の改定を検討する必要がある。</p>



主要事業名	学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	担当	教育指導課
-------	-----------------------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	「問題発見・解決能力」の育成を中心に据えた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。主体的・対話的で深い学びを充実するために、各校の実態及び特色に応じたカリキュラム・マネジメントを行い、共通実践を推進する。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校研修体制の整備</li> <li>・授業改善プロジェクト事業の実施</li> <li>・情報教育研修会の実施</li> <li>・全国学力・学習状況調査の実施及び検証</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>授業改善プロジェクト（5年間）と令和元年度の授業改善プロジェクト事業を中核とした研修推進に取り組んだ。授業改善ガイドブックを更新し、授業改善の視点を明確にしたことで、共通理解を図った指導助言を実施することができ、教職員の授業力の向上につながっている。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、指導と評価の一体化を図るための単元や題材などの学習計画を構成すること、学習の基盤である情報活用能力の育成を図る学習活動を年間指導計画に位置付けること。さらに、算数・数学科において論理的思考力を育成させる。
改善策	教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、単元や題材などの学習計画を作成する。また、児童生徒達に身に付いた思考力や表現力を、他の場面でも活用・発揮できるように、教科横断的な年間指導計画の見直しを図る。 情報教育については、Google for Educationに係わる様々な研修を通して、GIGAスクール推進リーダーを育成するとともに、市内各小中学校が1人1台端末を活用した個別最適な学びを充実させながら、主体的・対話的で深い学びが実現できるようにする。

主要事業名	言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実	担当	教育指導課
-------	-----------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	幼前期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置</li> <li>・英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言</li> <li>・小学校1・2年生、および中学校コミュニケーション英語のレスンプランの推進</li> <li>・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研修会や研究協議会の定期的な実施</li> <li>・小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（推進校：中野東小、講師：茨城県教育研修センター主査）</li> <li>・中学校外国語授業改善プロジェクトの実施（推進校：高松中、講師：敬愛大学教授、元文科省教科調査官）</li> </ul>
------------	---

2 実績

<p>大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力を測るテストとなるため、外部テスト（4技能）の実施を行い、客観的に英語力を捉える機会を設けた。英語力向上スーパーバイザーが各校の訪問、ALTへの研修を行うことでALTの指導力が均一化されつつある。 教職員研修を通して、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力、指導と評価の一体化を図るための学習指導について確認することができた。なお、県の事業である「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」では4年目となり、特例校（市内2校 鹿島小、鹿野中）がピンポイント型による授業形態の実証実験を行った。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	4技能を測定する外部試験（GTEC）を実施し、4技能育成への意識は高まっているが、次の支援につがっていないなど活用方法に差がみられる。小学校5・6年生においては、担任が主となり授業を進めるなか、Can-doリストを元にした授業づくり、パフォーマンステストの内容や実施方法およびルーブリックの作成について、学校間で情報を共有できる仕組みが必要である。
改善策	4技能を測定できる外部試験を継続実施するとともに、活用方法の助言、家庭への周知を行っていく。毎月のALTへの研修、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言、プロジェクト校（推進校）を中心とした教員の英語力・指導力向上を図っていく。

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 5

主要事業名	きめ細やかな教育の実施	担当	教育指導課
-------	-------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科の専門性を生かし、児童の興味、関心、意欲を育てる授業を展開する。</li> <li>・個々に応じた指導を実現させ、きめ細やかな授業を展開する。</li> <li>・市費教職員の配置により、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図る。</li> </ul>
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の小学1、2年生少人数学級編成（1クラス30人程度）のため、市費負担教職員を配置する。</li> <li>・専科教科の指導を充実させるため、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置する。</li> <li>・基礎学力の定着や配慮が必要な児童を見守るため、会計年度任用職員を配置する。</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>多種多様な市費負担の教職員を各学校に配置し、教科の専門性を生かした授業の展開や個々に応じたきめ細やかな授業を展開することで、生徒児童の学力向上を図るとともに、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図ることができた。</p>
---

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>少人数編成の継続や専科担当教職員の配置数など、今後どのように進めていくか検討する必要がある。配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えている。会計年度任用職員を適正に配置するための基準を明確にする必要がある。</p>
改善策	<p>児童生徒数の推移や県費教職員の配置など、様々なことを考慮しながら、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置するための基準を明確化し、計画的な配置を行っていく。</p>

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 6

主要事業名	ICT教育の推進	担当	総務就学課 教育指導課
-------	----------	----	----------------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<p>ICT機器を学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図るとともに、多様な子ども達を公正かつ個々に合った学びを持続的に実現する。</p>
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象にICTを活用した授業等の支援及び研修の実施</li> <li>・学校のICT活用を支援するICT支援員の派遣</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>①ICT支援員等による技術支援や教職員の研修・育成の充実。 ②GIGAスクール推進リーダー等の育成。 ③教育用ノートパソコンの保守体制整備。</p>
---

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>①ICT教育の充実のための技術支援の推進。 ②新規採用職員や鹿嶋市外からの転入教職員等のICT活用力の向上。 ③教育用ノートPCの修繕件数の抑制。</p>
改善策	<p>①ICT支援員派遣回数や内容の充実。 ②新規採用職員や鹿嶋市外からの転入教職員等の習熟度に合わせた、よりきめ細やかな研修機会の充実。 ③児童、生徒に対し、教育用ノートPCの扱い方について注意を促す。</p>

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 7

主要事業名	教育施設の計画的な整備	担当	教育施設課
-------	-------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<p>計画に基づき、大規模改造（改修）工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の充実を目指す。 施設管理者や利用者等の要望を踏まえ、児童、生徒や利用者が安心して利用できる環境整備や維持管理を進める。 施設からの要望等を把握し、社会教育（体育含む）施設の長寿命化を図る。</p>
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望や財政状況を踏まえ、優先順位や改修内容等の計画の見直し</li> <li>・施設管理者と調整を図り、計画に基づいた設計業務や大規模工事の発注及び安全性を確保した工期内の工事、業務の完了</li> <li>・基準や関連法規、仕様書に基づいた工事及び設計等の適切な管理、監督業務の遂行</li> </ul>
------------	---

2 実績

<p>鹿嶋市公共施設等総合管理計画、鹿嶋市学校施設長寿命化計画等、教育委員会施設実施計画に基づき、令和4年度の大規模な工事としては高松小・中学校大規模改造工事、平井中学校特別教室エアコン整備工事、鹿島公民館屋根外壁等改修工事、鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備改修工事を行った。また、委託業務としては、平井公民館屋根外壁等改修工事実施設計業務委託を実施した。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>財政状況を踏まえ、教育委員会で所管している施設の整備、改修にかかる費用を平準化することが課題となっている。本市においては平成27年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画を、平成29年に個別施設計画を策定し、令和4年3月には鹿嶋市学校施設長寿命化計画を策定した。その他、施設の集約化・複合化においても関係機関を調整を図りながら検討していく必要がある。築40年以上が経過した施設を多く保有しており、今後はこれらの計画に基づき、より計画的な維持補修を行い、長寿命化を図るとともに、課題となっている老朽化した教育施設の集約化や統廃合についても検討していく必要がある。</p>
改善策	<p>策定した計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、安全で安心な施設の維持を行うため、計画的に大規模改造工事や維持補修工事を行う。また、課題の一つである施設の集約化・複合化や統廃合についても関係機関と調整し、検討していく。</p>

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 8

主要事業名	幼少期からの一貫した教育相談体制の充実	担当	教育指導課
-------	---------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期からの一貫した教育相談体制を図る</li> <li>・特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上</li> <li>・連続性のある支援の充実</li> </ul>
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談員の配置</li> <li>・特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施</li> <li>・個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>就学相談員を配置し、特別支援教育コーディネーターの研修と関係機関の推進会議を開いた。また、関係機関で児童生徒の情報共有するための個別の教育支援計画を作成した。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。</li> <li>・情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。</li> <li>・個別の教育支援計画を作成するにあたり、保護者への理解促進に努める必要がある。</li> </ul>
改善策	<p>早期からの相談体制の充実を図り、教育、福祉、保健機関などと連携し、個に応じた就学相談や支援体制を切れ目なく続けていく必要がある。</p>

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 9

主要事業名	小中一貫教育の推進	担当	総務就学課
-------	-----------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	小中一貫教育の全市的な推進を図り、小学校から中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」を育む。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設一体型小中一貫教育の実践</li> <li>施設一体型小中一貫校の効果や課題の検証</li> <li>全市への拡充の検討</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>高松中学校の大規模改修工事に伴い、中学生が高松小学校で学校生活を送ることとなったため、実質的な施設一体型の小中一貫教育となった。同一の建物となったこともあり、小学1年生からの教科担任制や行事の合同実施、保護者からの通学上の安全面や授業についての不安を解消することができた。</p> <p>高松地区以外の小中一貫教育の方向性について、先進地視察をしたことでイメージすることができ、鹿嶋市の施設分離型の小中一貫教育の方向性を決めることができた。</p>
---

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	小中一貫教育を進めるにあたっては、地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。分離型について的小中一貫教育の認知度は低い。
改善策	各中学校区での取り組みを共有し合い、他地区での取り組みを参考に、各地区特色のある小中一貫教育をする。各学校での取り組みや成果をPRしていく。

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 10

主要事業名	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築	担当	社会教育課
-------	-----------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会に関わられた教育課程の実現に向けて、地域と学校の連携・協働を推進する</li> <li>「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を地域と学校が共有する</li> <li>保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整備する</li> <li>学校教育と社会教育の相互の連携・協働をもとに、特色ある学校づくりと地域活性化を推進する</li> </ul>
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクール推進事業の意義・効果等の周知・広報</li> <li>地域学校協働活動推進員と地域連携担当教員の日常的な連携</li> <li>学校と行政（教育委員会・公民館）との円滑な連携</li> <li>人材育成やスキル向上をめざした研修会の開催</li> </ul>
------------	---

2 実績

<p>地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と公民館・まちづくり委員会・地域住民と学校が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的推進に向けた周知・啓発活動を行うことができた。</p>
---

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>本来、学校運営協議会が目指している①熟議・②協働・③マネジメントに向けたコーディネーター研修会が不十分である。</p> <p>地域の人的・物的資源を活用して学校づくりをしていこうとする教職員意識の温度差。（外部人材の活用が得意な教職員と苦手の教職員がいるという現実。）</p> <p>学校サポーター等の地域人材の再発掘。（年齢とともにシニアのみなさんから「そろそろ引退希望」という声があがっている現実。）</p>
改善策	<p>社会教育主事が各協議会ごとに参加し、意義や効果についてプレゼン（情報発信）するとともに、地域の声に耳を傾け（情報収集）しながら、より良い協議会となるよう、実態に応じた「伴走支援」していく。</p> <p>学校や公民館訪問を定期的・継続的に行うことで良好な関係づくりに努めていくとともに、教育指導課の訪問指導に同行したり、校内職員研修に参加したりして、管理職以外の担任の先生方への情報提供を通して、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に向けて理解・啓発を図る。</p> <p>日頃から公民館利用しているシニアの方々へチラシを配布したり、情報周知したりして、学校支援ボランティア制度について周知するとともに、お友達を紹介していただき、裾野を広げていく活動に取り組む。</p>

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 11

主要事業名	図書館サービスの充実	担当	中央図書館
-------	------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	資料・情報の提供を基本とした図書館サービスを展開し、情報の拠点として市民の教養と生活文化の向上に資することを目的とする。 また、多様な利用者のニーズに応えるため、電子図書館を併設し、従来の図書と電子書籍が共存するハイブリッド図書館を目指す。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態に見合った資料の購入予算確保</li> <li>・各利用者層に応じた資料の提供</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>資料貸出数は、コロナ禍で落ち込んでいたが、回復傾向にある。 コロナ禍で電子図書館のニーズが高まっており、全国的に電子図書館を導入する自治体が増えている。（導入自治体数 R2.4：94、R3.4：205、R4.4：306、R5.4：501）</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	資料費を確保し、多くの利用者へ資料を提供し、来館者を増やす工夫をしていくことが、図書館として最重要課題である。 電子図書館向けに提供されているコンテンツの種類が限られており、特に文芸書の新刊やベストセラー本など、人気・流行りのコンテンツを充実させていくことが難しい。
改善策	資料を充実させることが、図書館サービスの基本である。資料費を確保し、図書館の魅力を高めて利用促進を図る。 電子図書館については、年代別の利用状況等を分析して選書に活かすことで、種類が限られた中でも魅力あるコンテンツを増やしていく。

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 12

主要事業名	中央図書館との連携による学校図書館の充実	担当	中央図書館
-------	----------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	児童生徒の読書活動を推進することで、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的とする。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を行い、連携を強化する。</li> <li>・児童生徒が、身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深めるという好循環を作る。</li> </ul>
------------	---

2 実績

<p>学校図書館と公共図書館が連携し、「児童生徒にとって身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深める」というサイクル作成に着手できた。 Chromebookの活用方法の一つとして、電子図書館が認知され、児童生徒のコンテンツ貸出件数が増加した。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	「学校図書館に興味を持ち、公共図書館で学びを深める」というサイクルは、公共図書館から遠くに在住している児童生徒には難しい面もある。
改善策	電子図書館であれば、地理的な制約がない。また、1人に1台Chromebookが配布されており、電子図書館を利用し易い環境が整っている。 そのため、電子図書館のコンテンツ充実を図り、電子書籍を活用しながら、学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進を行っていく。

## 令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 13

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実	担当	教育指導課
-------	---------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋市内小中学校の不登校児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下）</li> <li>不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導の充実</li> </ul>
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営）</li> <li>不登校・長欠児童生徒対策研修の充実</li> <li>教育指導員・相談員による効果的な学校支援体制の確立</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

<p>不登校児童の出現率が小学校では2.2%，中学校では9.9%である。前年度より小学校は+0.3%，中学校は+3.3%と増加し，新型コロナウイルスの感染が拡大した前年度からさらに増加した。</p>
---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>個々の不登校の状態や背景要因を適切にアセスメントし，関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。</p> <p>新たな不登校児童を出現させないために，重層的支援構造の確立と個に応じた支援の方法について研修する必要がある。</p>
改善策	<p>不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し，早期に適切な支援につなげるアセスメントの視点をもつための研修の充実を図る。</p> <p>茨城県カウンセリングアドバイザー事業等を活用して，鹿嶋市不登校等対策連絡協議会において，不登校児童生徒の回復段階についての実践的な研修を実施する。</p> <p>一人一台端末等を活用するなど様々な学習の機会を確保しながら，学校とのつながりを強化していく。</p>

## 令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 14

主要事業名	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）	担当	社会教育課
-------	--------------------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<p>子育て世代の保護者を対象に，子どもとの関わり方などや家庭教育の重要性を啓発し，子育てに関する悩みや不安を一人で抱え込まず，気軽に共有できるような場や機会を提供する。また，国・県・市の施策について情報提供を行い，よりよい家庭教育支援体制を構築する。</p>
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種講演会・講座の開催</li> <li>民生委員児童委員，元教員，元幼稚園教諭，元家庭相談員等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援を推進し，課題の早期発見に努める</li> </ul>
------------	--

### 2 実績

<p>社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっていることから，すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう，地域人材を活用した家庭教育支援を実施しながら，孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など，学習機会を確保して行く必要がある。</p>
--

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>オンラインの環境が急速に進んだおかげで，「発信する力」は上がってきているが，子育て世代全ての方々に届いているかどうかは定かではない。QRコードを使って簡単に返答できるアンケート機能を添付し，リアクションを確認できるようPC環境や体制を整備していく必要がある。</p>
改善策	<p>鹿嶋市家庭教育力向上推進協議会での協議・助言等を参考に，生活福祉課 子育て相談課（子ども家庭総合支援拠点） 保健センター（子育て世代包括支援センター） 教育センター（適応指導教室）等との連携を図った上で，相談窓口や方法を増やし，子育て世代の方々が気軽に利用しやすい環境を整えていく。</p>

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 15①

主要事業名	社会教育の推進	担当	社会教育課
-------	---------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	活動を通じて、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、地域のつながり・絆を強化し、生涯学習活動の充実を図り、更には地域づくりを推進していく。
---------------	---

目的達成のための手順	地域の方がボランティアとして、学校運営や教育活動を支援する学校支援ボランティア制度や市職員が自治会やサークルに出向き、講座や教室を実施する出前講座等、地域住民が相互に学び合う機会を創出していく。
------------	---

2 実績

地域とのつながり・絆を強化するとともに、生涯学習活動の充実を図り、地域住民が相互に学び合う機会を創出することができた。
---

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援ボランティアについては、小学校毎にバランスのよい利用状況を目指す。</li> <li>まちづくり出前講座について、活用する機会を増やせるようにしていく。</li> <li>かしま子ども大学について、小学校中学年への対象拡大を検討する。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援ボランティアについては、再度小学校に説明し制度の周知を図る。</li> <li>まちづくり出前講座は、市民のニーズを把握し講座メニューを見直しながら、事業を展開する。</li> <li>令和5年度のかしま子ども大学については、小学校3、4年生を対象にしたプレ大学を実施する予定。</li> </ul>

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 15②

主要事業名	社会教育の推進	担当	中央公民館
-------	---------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	鹿嶋市は、小学校区を基本とする身近な地域ごとに公民館を整備し、住民の学習活動や市民活動に貸し出しをするとともに、「住民主体、行政は積極的支援」を基本とした地域活動を推進するとともに、幅広い地域課題の解決に向けた学習機会の提供に努める。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民カレッジ（定期講座）の開催</li> <li>社会教育施設（公民館）の貸館業務</li> <li>市民センター祭「て～ら祭」</li> </ul>
------------	--

2 実績

公民館における新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに適正な維持管理を行った。 公民館主催の定期講座やイベントについても、感染予防対策を講じながら開催し、多くの人々が笑顔で集い、ふれあい、学び合う機会を提供することができた。
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	若い世代の公民館利用やイベント参加が少ないため、若い人が関心を持ち、参加しやすい事業内容を検討していく必要がある。
改善策	若い世代が公民館に関心を持ち、公民館事業に参加するよう、子どもを切り口に親子で参加できる講座・事業を引き続き企画・実施する。

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進	担当	社会教育課
-------	----------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	次代を担う人材を育成するため、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する放課後子ども教室と、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的又は連携して実施する総合的な放課後対策を目的とする。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>『鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会』を開催し、地域及び学校の情報を共有するとともに、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の方針について協議する。</li> <li>余裕教室の活用及び学校施設の一時的な利用に向けて各小学校との協議を進める。</li> <li>各事業における参加児童の安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。</li> <li>放課後子ども教室において、多様な学習、体験プログラムの充実を図る。</li> </ul>
------------	--

2 実績

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後子ども教室事業（休日）については、SNS活用の効果により参加者が増加している状況である。また、放課後児童クラブについては、令和4年度においても待機児童を発生させることなく、利用を希望するすべての児童の受け入れをおこなった。特別な配慮が必要な児童の受け入れについても、関係機関との連携を密にし、居場所を確保することができた。両事業の推進により、児童の居場所づくり、多様な体験活動及び地域住民との交流活動など、総合的な放課後対策を実施した。
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	放課後児童クラブについては、依然として開設場所や支援員等の確保が困難な状況である。また、放課後子ども教室についても人員の確保が大きな課題となっており、事業の拡充が困難となっている地区がある。
改善策	開設場所の確保については、普通教室の活用も視野にいれ検討している。また、人員不足については、各地区公民館及びまちづくり委員会と連携し、気軽に応募していただけるような周知方法を検討している。

主要事業名	地区公民館におけるまちづくり事業の充実	担当	中央公民館
-------	---------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域の形成を目指します。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の魅力や資源を活用した新たな取り組み（モデル事業）の実践</li> <li>10地区公民館を拠点とした、地域住民による学習活動・交流活動・まちづくり活動等の促進</li> <li>地区まちづくり委員及び公民館職員等の研修会・情報交換の開催</li> </ul>
------------	---

2 実績

<p>コロナ禍においても、人数制限をするなどしてまちづくり研修会等を開催することによって、住みよい地域づくりを推進していくためのコミュニティ活動の重要性を再確認し、活動全体の見える化とネットワーク型コミュニティの必要性について、情報を共有するための取り組みが行われた。</p> <p>各地区まちづくり委員会では、地域住民が主体的に地域づくりやまちづくり事業を実施し、地域コミュニティの形成、地域の絆づくり、地域の連帯感を育む取り組みが行われた。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等の構築に向け、基本的な方針、考え方をまとめていく必要がある。
改善策	コミュニティプランを活用し、社会の変化に対応した地域コミュニティの創造を目指す「公民館を核にした共創のまちづくり」を推進するため、コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等について、引き続き検討していく。



令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 18①

主要事業名	文化芸術の振興	担当	社会教育課
-------	---------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	地域に根付いた祭りや踊り、文化財等に市民が触れることができる機会を創出することで、文化芸術の振興を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各施設（勤労文化会館、各公民館など）での文化芸術に関わる事業について、新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行い、事業を実施していく。</li> <li>文化芸術を振興する団体（文化協会、文化スポーツ振興事業団など）への支援を行い、連携を図りながら、文化芸術に関わる事業を展開する。</li> </ul>
------------	---

2 実績

<p>感染症対策を十分に行いながら、鹿嶋市郷土かるた、伝統文化親子教室や市民音頭を通して、市民に対し鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を提供できた。さらに、大助人形製作体験を通して、市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を創出した。また、文化芸術振興団体への支援を行い、文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図った。</p>
---

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>文化財や伝統等に触れる機会が著しく減少している中、市の文化財や伝統等の価値を認識するための機会を創出していく必要がある。</p> <p>市民音頭について、イベントのみによる普及活動は、コロナ禍では開催が難しくなることもあるため、別の方法も模索していく。</p> <p>文化芸術振興における新たな文化の担い手の育成についても検討していく。</p>
改善策	<p>伝統文化体験に関するニーズがあることが判明したことから、引き続き、文化財や伝統文化に触れる機会を提供していく。</p> <p>市文化財やの伝統文化に触れる機会を提供しながら、新たな担い手の育成が可能となるよう事業を推進する。</p>

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 18②

主要事業名	文化芸術の振興	担当	中央公民館
-------	---------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	市民の芸術・文化活動に対する関心を高め、意欲的な創作活動を促し、地域文化を育む。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が気軽に多様な芸術・文化とふれ合い、また自分の創作作品を発表する機会の充実を図るとともに、文化活動をととした市民間交流の場の提供に努める</li> <li>芸術・文化団体間の連携を図り、団体活動の活性化が図れるよう支援する。</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>市美術展覧会や各種芸術文化事業を開催し、発表の場を創出することで、市内芸術家の創作活動への意欲を増進させる機会となっている。また、気軽に芸術文化を親しむ機会を創出することができている。継続的な課題（芸術文化活動を行う新たな人材）については、市内高等学校へ訪問し、引き続き市文化事業に関する情報提供（周知・広報活動）を行っており、新たな人材の発掘・育成につながる取り組みを継続していく必要がある。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>市美術展覧会は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな市民生活を実現するために必要な事業だが、継続的な課題として文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、芸術文化活動を行う新しい人材の掘り起こしや後継者の育成など、市の芸術文化活動の活性化を図る取り組みを市文化協会と芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携して新たな取り組みを進めていく必要がある。</p>
改善策	<p>若い世代への広報活動を継続していくとともに、幅広い世代が芸術文化活動に参加できる取り組みを文化協会と検討していく。</p>

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 19

主要事業名	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備	担当	社会教育課
-------	--	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。 また、歴史資料館整備事業は、本市に博物館法に基づく施設がないため、博物館法で定められた、収集・保存、調査・研究、活用等を実施できる施設整備を検討する。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の適切な保存・環境整備</li> <li>・史跡整備の概要を学べるワークショップの実施</li> <li>・ミニ博物館ココシカで国史跡の内容等の常設展示・企画展示の実施</li> <li>・（仮称）鹿嶋市歴史資料館建設検討委員会を設置し、基本計画を策定する。</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>史跡整備は、整備基本計画を策定し、基本設計に移行する前に住民理解を深めるため、ワークショップ活動を計画した。公益財団法人鹿嶋市文化スポーツ振興事業団主催でシンポジウム「飛鳥時代の鹿嶋」を開催し、鹿嶋郡家跡の最新成果をもとに古代の鹿嶋について検討を行った。</p> <p>歴史資料館整備事業は、市長方針により執行停止となり、検討委員会として鹿嶋の文化財を保護する施設の重要性を意見書として市に提出した。</p>
---

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	史跡整備事業は、公益財団法人鹿嶋市文化スポーツ振興事業団主催でシンポジウムの開催を実施したが、ワークショップが未実施のため開催に向けての準備が必要となる。 歴史資料館整備事業は、文化財収蔵施設として再検討する必要がある。
改善策	史跡整備事業は、講演会なども含めてワークショップを進め、周辺住民による提案なども検討し、基本設計へと繋げていく。 また歴史資料館整備事業は、文化財収蔵施設として場所の検討、現状の課題把握、保存資料を適切に管理できる施設の検討をしていく。

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 20

主要事業名	スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進	担当	スポーツ推進課
-------	----------------------	----	---------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	市民がスポーツに親しみ、健やかで明るい日常生活を送ることができるように、スポーツでつながるまちづくりを推進する。（スポーツ・運動の機会の充実を図り、市民の健康増進・地域コミュニティの充実・青少年の健全育成等を図る。）
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加型スポーツイベントの開催</li> <li>・オリンピック種目（バスケットボール）の大会開催、パラスポーツ（ボッチャ）の普及・支援</li> <li>・鹿嶋市スポーツ協会やかしまスポーツクラブ等と連携したスポーツ事業や指導者講習会等の開催</li> <li>・各スポーツ団体活動に対する補助金の交付（鹿嶋市スポーツ協会、大野リトルシニア野球協会） ※スポーツ協会には、各種競技連盟やスポーツ少年団、かしまスポーツクラブ等が加盟</li> <li>・スポーツ競技の全国大会出場者等に対する支援</li> <li>・地域における健康づくり教室等の開催</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>新しい試みとして、企業やスポーツ団体、地域の学校と連携した市民参加型のスポーツイベントを企画実施するなど、市民が運動・スポーツへの意欲を減退させない取り組みを行うことにより、スポーツを通じた交流の推進が図られた。</p>
---

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	第四次鹿嶋市総合計画及び第3次鹿嶋市スポーツ推進計画では、施策指標のひとつとして「成人のスポーツ実施率65%（2031年度）」を目標としているが、2022年度に実施したアンケート調査では43%であった。世代別では30代～40代の比較的若い年代の実施率が低いことから、スポーツを継続できるきっかけや環境づくりが必要である。
改善策	同上のアンケート調査により、「運動を実施できない理由」としては、「家事・育児により時間が取れない」が44%を占めていることから、子育て世代がスポーツをしやすい環境づくりや機会の提供に留意する。

主要事業名	学びを支える経済的支援の充実	担当	総務就学課
-------	----------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し、有為な人材の育成を図る。また、一定数の新規奨学生を決定することにより、本市出身者の教育の機会を継続的に確保し、奨学資金の有効活用を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高塚奨学資金制度の周知</li> <li>・奨学生決定の公平、公正な審査及び適切な貸与及び返還管理</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>前年度に実施した令和4年度新規奨学生を含め合計88人に奨学金の貸与を行った。 奨学金返還滞納対策については、長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により滞納額が減少した。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続した奨学資金の有効活用。</li> <li>・複数年度に渡る滞納の解消。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの方に知ってもらうために周知方法を工夫する。</li> <li>・より魅力的な学生支援につながる制度への検討。</li> <li>・新規滞納者を作らないため、滞納者への電話連絡と督促通知の送付を迅速に行う。また、複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。</li> </ul>

主要事業名	教育情報の積極的な発信	担当	総務就学課
-------	-------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	本市の教育行政や地域の特色のある教育活動を積極的に紹介し、さまざまな媒体を通じてタイムリーに発信していくことにより、市民の本市教育行政への理解・関心を高める。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動を取材し紹介する。</li> <li>・教育委員会会議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。</li> <li>・教育委員会で行う事業を、ホームページの公開だけでなく、児童生徒のchromebookを通じて、メール配信する。</li> </ul>
------------	--

2 実績

<p>市内小中学校で行った事業や高松小中学校での小中一貫教育の実践などを広く市民に周知することができた。 児童生徒へ電子での配布が容易になったことで、今まで紙媒体で配布していたものが、電子データで配布することができ、用紙削減や業務の改善につながった。</p>
---

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>教育かしまとHPのそれぞれの特性を生かし、タイムリーな情報の発信。 鹿嶋市の教育行政を市民に理解していただくため、HPだけでなくSNSを活用して情報を発信する。</p>
改善策	<p>「教育かしま」は、興味をもつ内容にするとともに、読みやすい紙面を心掛ける。 HPはタイムリーな情報を掲載するとともに、知りたい情報にすぐにたどり着け、また、市の教育行政に興味を抱くような掲載内容・掲載方法にするため、市広報秘書課や教育委員会各課と連携する。 児童生徒及び保護者へは、クロームブックを通じての連絡が可能なことから、学校で行った行事や市で行う事業を積極的に周知することを心掛ける。</p>

## 鹿嶋市教育行政評価報告書 令和4年度事業

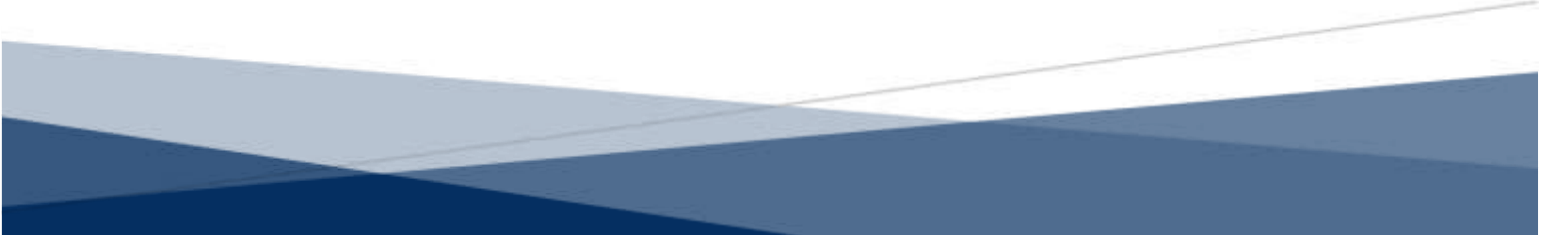
---

発行 鹿嶋市教育委員会

編集 鹿嶋市教育委員会事務局総務就学課

住所 〒314-8655 茨城県鹿嶋市平井 1187 番地 1

電話 0299 (82) 2911 代表



---